

耐震改修で住まいの地震対策を



お住まいの木造住宅が地震に強い材料で診断し、改修する場合の費用を補助する制度があります。

◆木造住宅無料耐震診断(昭和56年5月以前に建築されたもの)

◆木造住宅耐震改修費補助金(最大140万円補助)

◆木造住宅解体費補助金(最大10万円補助)

◆簡易耐震対策費補助金(屋根の軽量化などに最大30万円)

◆ブロック塀等安全対策費補助金(ブロック塀などの撤去に最大20万円、建て替えに最大30万円)

※補助を受けるには事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください

▼建築課 ☎23-3526

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業



対象：愛知県後期高齢者医療制度被保険者

期限：令和5年3月31日

内容：協定保養所宿泊時1名1泊当たり1000円

助成(期間中、全保養所合わせて4泊まで助成)

協定保養所：あいち健康の森プラザホテル(東浦町)、おんたけ休暇村(長野県王滝村)、サンヒルズ三河湾(蒲郡)

こし見て!たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

国民健康保険への届け出をお忘れなく

◆就職や結婚などにより、国民健康保険から新しい保険に変わった方

喪失の届け出が必要で、離職などにより現在どの健康保険にも加入されていない方

◆国民健康保険への加入が必要です。※届け出の際の持ち物など、詳しくは市HP お問い合わせください

▼喪失の保険年金課 ☎23-2149



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます



対象：産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方

内容：出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

市)、すいとぴあ江南(江南市)、豊田市百年草(豊田市) 利用方法：協定保養所へ申し込み時に被保険者である旨を伝えると精算時に助成 持ち物：後期高齢者医療の保険証(宿泊当日提示が必要。マイナンバーカードは使用不可)、利用カード(初回利用時に協定保養所にて交付)

▼愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎(052)9551205

発達障害啓発週間および世界自閉症啓発デー



自閉症の人たちが生活しやすい社会は、みんなが幸せに生活できる社会につながります。日本では4月2日から8日までの1週間を、発達障害啓発週間としています。

また、毎年4月2日は世界自閉症啓発デーです。この機会に発達障害や自閉症について考えてみませんか?

一般社団法人日本自閉症協会 ☎03-3545-3380

地域福祉課 ☎23-3697



れます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。 届け出時期：出産予定日の6カ月前から

※届け出の際の持ち物など、詳しくは市HP お問い合わせください

▼豊橋年金事務所 ☎(0532)334111

▼保険年金課 ☎23-2149

重量鉄骨で頑丈な建物を建てます!

まずはご相談ください!

住宅・倉庫・車庫・リフォームなど **社員 募集中!**

株式会社 デイテック

TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

好評開催中!「出張ドコモ田原店」

お気軽にお声がけください

お客様に真心込めて!!

ドコモショップ 田原店

愛知県田原市赤石5-53 営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/毎月第2水曜

0120-562-582

親切・丁寧・安心